

主な資金メニュー

借換資金

既往債務の負担を軽減できる債務の借り換えを、無利子(最長18年)、無担保・無保証人での貸付で後押し

	主な用途	資金名	据置期間	償還期限	貸付限度額
農協等	既往債務の借換	農業経営負担軽減支援資金	3年	15年	営農負債の残高
日本公庫	既往債務の借換	経営体育成強化資金	6年	28年	制度資金の借り換えの場合 10年間の償還額の合計等

経営再開資金

経営再開を無利子(最長18年)、無担保・無保証人での貸付で支援

	主な用途	資金名	据置期間	償還期限	貸付限度額
農協等	運転資金	天災資金	—	7年	個人250万円 法人2,000万円等
	新たな施設整備	農業近代化資金	10年	18年	個人1,800万円 法人2億円
日本公庫	運転資金	農林漁業セーフティネット資金	6年	13年	年間経営費 または1,200万円
	施設の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	6年	18年	負担額の100% (最大1,200万円)
	新たな施設整備	スーパーL資金	13年	28年	個人1.5億円 法人5億円
	新たな施設整備	経営体育成強化資金	6年	28年	個人1.5億円 法人5億円

※融資の際には、融資機関の審査があります。
※それぞれの資金ごとに、一定の貸付要件があります。

詳しくは、下記の金融機関等にお問い合わせ下さい。

- お問い合わせ先 (金融機関等において連絡先を記入願います。)

- 日本政策金融公庫 (電話相談窓口 0120-154-505)
- 農林水産省経営局金融調整課 (03-6744-2165)

東日本大震災により被災された
農業者のみなさまへ

農業経営のために借りた 資金の返済を支援します



支援の内容

- 無利子(最長18年間※¹)、無担保・無保証人※²での融資が可能になります。
- 最長6年間、返済を据え置くことができます。

※1 日本政策金融公庫の経営体育成強化資金で借り換えた場合、返済期間が最長28年間になります。
 ※2 融資対象物件及び借り換える震災前の借入金の担保物件は、原則として担保提供していただきます。また、経営責任者の方には連帯保証していただきます。



- 震災前から、農業経営のための資金を借りていた場合、今回の支援プランに借り換えることで、農家のみなさまの経営実態に合った返済計画が立てやすくなります。
- 経営再開に向けた取組の支援策として、共同利用施設の復旧や生産資材の購入資金の補助事業も活用できます。

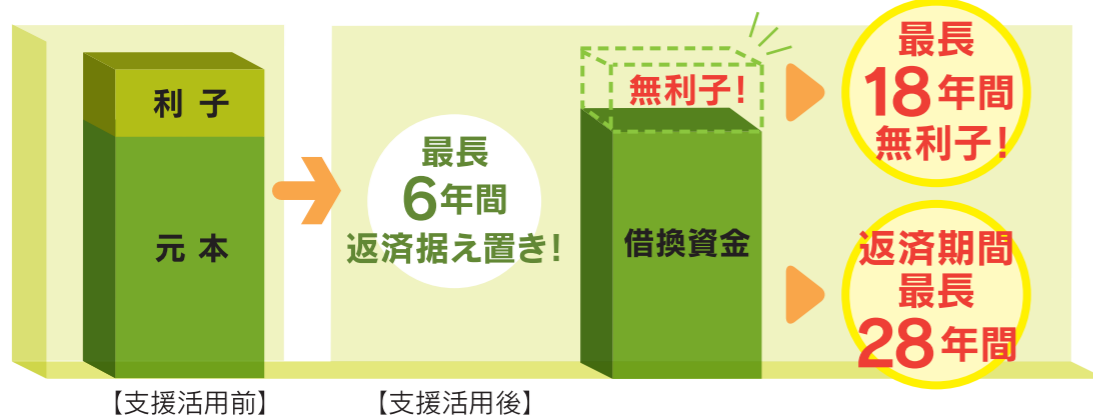
ケース
1



震災前に農業経営のための資金を借りていましたが、返済に困っています。

農業経営のための借入を、
無利子(最長18年)、**無担保・無保証人**で
 借り換えできます!

- 最長6年間、返済を据え置くことができます。
- 毎年の返済負担をかなり抑えることができます。



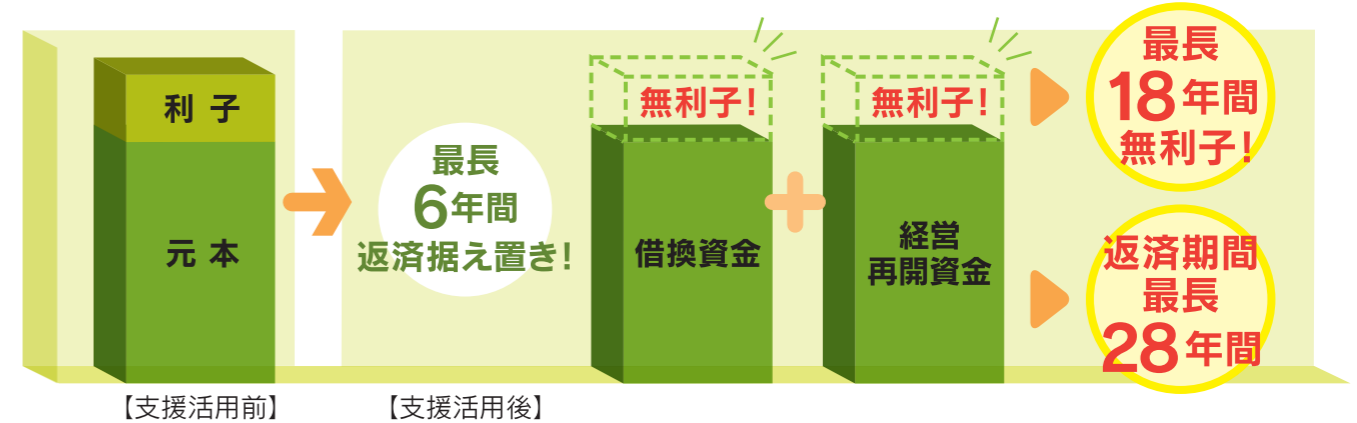
ケース
2



震災前からの借入金返済が残っていますが、経営再開のために新たな資金も必要なのですが…。

既存の借入と、経営再開のための資金を、
無利子(最長18年)、**無担保・無保証人**で
 一括借り入れできます!

- 最長6年間、返済を据え置くことができます。
- 経営再開資金も含めて、毎年の返済負担を抑えることができます。



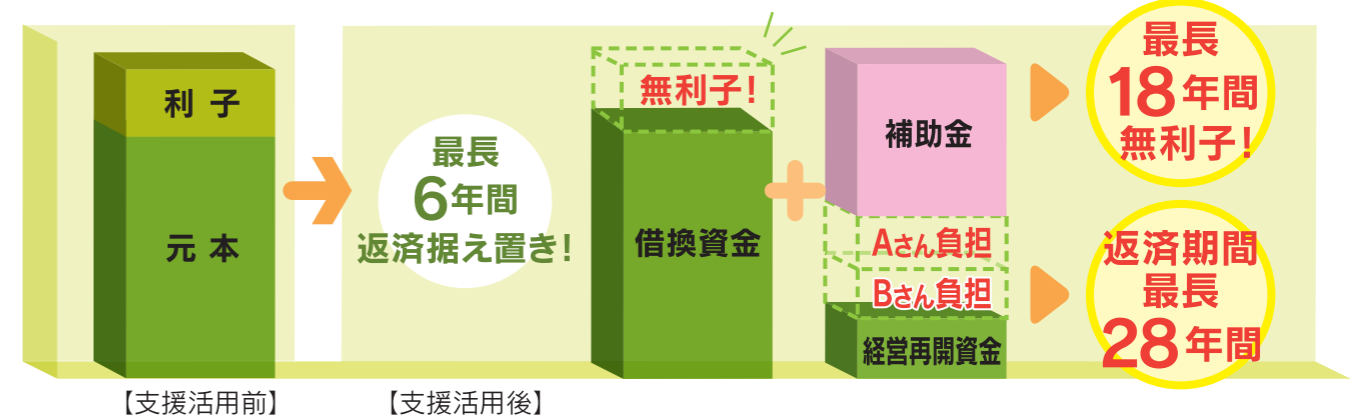
ケース
3



震災前からの借入金返済が残っていますが、経営再開のため、農業者仲間と共同で農機を導入したいのですが…。

農機の共同導入に補助事業^(注)を活用すれば、
 既存の借入と、補助事業の負担分を
無利子(最長18年)、**無担保・無保証人**で一括借り入れできます!

- 最長6年間、返済を据え置くことができます。
- 経営再開資金も含めて、毎年の返済負担を抑えることができます。



注：東日本大震災農業生産対策交付金について
 共同利用農業用施設(乾燥調整貯蔵施設、集出荷施設)等の復旧や共同利用農業用機械の導入等に対し、国は事業費の1/2以内を都道府県向け交付金により補助します。[23年度補正予算341億円]